

第10回全日本ブラインドセーリング選手権大会

帆走指示書

01. 適用規則

本大会はセーリング競技規則2009～2012（RRS）に定義された規則を適用する。

02. 競技者に対する通告

競技者に対する通告はレース本部（富士マリーナ・事務所）に設置された公式掲示板により行われる。

03. 帆走指示書の変更

- (1) 帆走指示書の変更は各レース日の最初の予告信号の60分前までに公式掲示板に掲示される。
- (2) レース日程の変更は前日の18:00までに公式掲示板に掲示される。
- (3) 海上において変更する場合は、本部艇はL旗を掲揚し、予告信号前に口頭により各艇に通告する。

04. レースの形式

- (1) 全チームを2グループ（グループA, グループB）に分け、各グループにて予選を行う。
- (2) 予選レースの上位4チームによる決勝レースを行う
- (3) 予選レースのグループ分けと使用する艇は、レース当日の抽選により割り当てを行う。
決勝レースは予選レースの順位により レース委員会で設定した艇を割り当てる。

05. レースの日程

9月24日	12:00	最初のレースの予告信号・ 引き続きレースを実施する。
		15:50を過ぎての予告信号は発せられない。
9月25日	09:00	最初のレースの予告信号・ 引き続きレースを実施する。
		13:30を過ぎての予告信号は発せられない。

06. レース旗

レース旗はJBSA旗（小）とする。レース旗は、レース中はバックステーに掲揚し、その位置は下端がデッキから1.5m以上とする。

07. レース・エリア

浜名湖東名サービスエリア沖遊走区域内とする。

08. コース

別紙 [図1] 参照。

09. マーク

マークは次の通り。

- (1) スタートラインおよびフィニッシング・ラインに位置する本部艇または運営艇および円筒形ブイ。
- (2) 三角錐ブイの風上回航マーク① および 風下回航マーク②。

10. スタート

- (1) レースは、RRS26を用いて、全艇同時にスタートとする。
- (2) 予告信号はスタート信号の5分前に音響信号1声と共にJBSA旗を掲揚する。
- (3) スタートラインは本部艇のオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールとポートエンドのライン・マークの間とする。
- (4) スタート信号から4分経過後にスタートする艇はDNSと記録される。

(付則A4の変更)

尚、予告信号が発せられた後は、エンジンは停止していなければならない。

11. (個別) リコール

リコールの場合には本部艇は音響信号1声と共にX旗を掲揚する。

X旗は全リコール艇がスタートラインまたはその延長線のプレ・スタート・サイドに完全に入るまで掲揚している。

但し、X旗はスタート信号から4分経過後に降下する。

12. ゼネラルリコール

ゼネラルリコールの場合には本部艇は音響信号2声と共に第一代表旗を掲揚する。

次の予告信号は第一代表旗を降下(音響信号1声)1分後に発する。

13. スタートの延期

スタートを延期する場合には本部艇は音響信号2声と共にAP旗を掲揚する。

次の予告信号はAP旗降下(音響信号1声)1分後に発する。

14. レースの中止

レースを中止する場合には運営艇は音響信号3声と共にN旗またはN/H旗、またはN/A旗を掲揚する。

次の予告信号はN旗降下(音響信号1声)1分後に発する。

15. コース短縮

コースを短縮する場合には、運営艇は音響信号2声と共にS旗を掲揚する。フィニッシング・ラインはS旗を掲揚したマストまたはポールと回航マークの間とする。

16. コースの次のレグの変更

次のレグを変更する場合には、全艇がレグを帆走する前に回航マークにおいて、運営艇がC旗を掲揚し、反復音響信号を発して、次のマークのコンパス方位を掲示する。但し、次のレグの短縮または延長については掲示しない。(RRS 33の変更)

17. フィニッシュ

フィニッシング・ラインは本部艇または運営艇の青色旗を掲揚したマストまたはポールとライン・マークの間とする。

18. ペナルティー

失格に代わる罰則として、RRS 31. 1ならびにRRS第2章の規則違反は1回転ペナルティーとする。(RRS 44. 1 & RRS 44. 2の変更)

19. タイムリミット

RRS 28. 1に従ってコースを帆走したトップ艇のフィニッシュ時刻から10分以内にフィニッシュしなかった艇はDNFと記録される。

(RRS 35・付則A4 & A5の変更)

20. 抗議・救済の要求

(1) 抗議・救済の要求はRRS 61 & 62に従い行うこと。

(2) 抗議する場合は、最初の適当な機会に「プロテスト(抗議)」と声を掛け、赤色旗を目立つように掲げなければならない。又、フィニッシュ後、直ちに本部艇または運営艇に口頭で抗議の意思と相手艇のボートナンバーを申告しなければならない。[RRS 61. 1(a)の変更]

(3) 抗議・救済の要求は所定の用紙に必要事項を記入し、抗議締切時間内にレース委員会に提出しなければならない。抗議締切時間はその日の最終レース終了全艇帰着確認後30分とする。但し、救済の要求の締切時間はRRS 62. 2参照のこと。

注. 抗議書等の所定の用紙はレース委員会で購入できる。

(4) 抗議・救済の要求に関わる事項(抗議の当事者・証人・審問の開始予定時刻と場所 e t c.) は抗議締切時間後1時間以内に公式掲示板により通告する。抗議の当事者ならびに証人等は指定された日時にレース本部の前で待機すること。

2 1. 得点・順位

- (1) RRS付則A 4・低得点方式を適用する。
- (2) 決勝レースは、2レースを予定するが、1レースの完了を以って成立とする。

2 2. 安全（ライフジャケットの着用）

乗員は、全員、艇がバースを離れてから帰港してバースに着くまでの間、ライフジャケットの着用をしなければならない。（RRS 40の変更）

2 3. 公式運営艇（識別旗）

- 1) 本部艇・運営艇：ピンクのフラッグ。
- 2) ジュリーボート：ジュリー旗

2 4. 艇の調整の制限

レース艇は、次の場合を除き、貸与された時の状態で使用し、如何なる調整をも行っ
てはならない。

- (1) 艇に風見（紡ぎ糸や、より糸を含む）を付けること。
- (2) 艇体を水洗いすること。

2 5. スキッパーの義務

- (1) 各艇のスキッパーは、毎回、出艇する時と帰着した時には、レース本部にある
所定の申告書に記入し、同本部に提出しなければならない。
- (2) 各艇のスキッパーは、艇体および備品等が損傷または紛失した場合には、当該
レース終了次第、海上においてピンクフラッグをバックステイに掲揚して、
その旨をレース委員会に直ちに報告し、レース委員会の指示を受けなければな
らない。

2 6. 賞

1位～3位のチーム（全員）に賞を授与する。

2 7. 責任の所在

- (1) レースに参加するか、レースを継続するか、その決定の責任は各艇のみにある。
- (2) 大会の前後および期間中に発生した乗員および艇に関わる事故については、そ
の責任は各チームが負うものとし、本大会の主催・後援・協賛等の諸団体は、
如何なる責任も負わない。
- (3) 各チームは、主催者より貸与された艇・備品等については、善良な管理者として
の義務を負うものとし、艇の損傷に因る修理等については、その責任は各チ
ームにある。

28. レース本部（富士マリーナ・事務所奥ミーティングルーム）

開設時間： 9月24日 08：00～18：00

9月25日 07：30～16：00

電話番号： 090-1410-4920（戸口）

以 上

【図1】 コース：

コースは5レグコースとする。

スタート → ① → ② → ① → ② → フィニッシュとし、マークを左舷に見て回航（反時計廻り）する。下図を参照のこと。

*2レグ、3レグ、4レグについては本部艇とリミットマーク間の通過について制約はない

